入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年 11 月 22 日

支出負担行為担当官
東北防衛局長　市川　道夫

１　入札に付する事項

(1)件　　名：令和４年度米軍三沢基地と周辺地域との交流事業委託業務

(2)履行場所：青森県上北郡東北町及び青森県三沢市

(3)内　　容：日米交流事業（ひな祭り）の企画・運営・司会業務等及び日米交流事業（パラスポーツ）の会場借り上げ・参加記念品作成・傷害保険加入等を行う業務である。

(4)履行期間：契約日の翌日から令和５年３月 24 日まで

２　入札方法等

(1)本業務は、資料提出（入札説明書等の交付、競争参加資格確認申請書又は申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出）及び入札等を府省共通の「政府電子調達システム」（ＧＥＰＳ）により行う業務である。

ただし、政府電子調達システムにより難い場合は、東北防衛局総務部契約課に届出をし紙入札方式に代えるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載する。

３　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(2)令和 04・05・06 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）（以下「防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）」という。）において、資格の種類

「役務の提供等」が「Ｄ」以上の等級に格付けされ、営業品目の「広告・宣伝」又は「会場等の借り上げ」を有し、かつ、東北地域の競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2) の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 防衛装備庁、東北防衛局長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 前号より、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとするものではないこと。

なお、原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合はこの限りではない。資本関係又は人的関係のある者の詳細は入札説明書による。

(6) 都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

(7) 現に指名停止を受けている者、入札に参加を希望する者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者の全てが共同体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心得書第７条第２項の規定に抵触するものでない。

ア　資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

(ｱ) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第２条第３号の２の規定による子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(ｲ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ　人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ｱ)については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

(ｱ) 一方の会社の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

1)　会社法第２条第 11 号の２に規定する監査等委員会等設置会社における監査等委員である取締役

2)　会社法第２条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

3)　会社法第２条第 15 号に規定する社外取締役

4)　会社法第 348 条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

(2) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

(3) 会社法第 575 条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

(4) 組合（共同企業体を含む。）の理事

(5) その他業務を執行する者であって、(1)から(4)までに掲げる者に準ずる者

(ｲ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第２項又は会社更生法第 67 条第１項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ｳ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他、入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

４　契約条項を示す場所

担当部局

〒983－0842　宮城県仙台市宮城野区五輪１丁目３番 15 号

東北防衛局総務部契約課

TEL　022－297－8296　FAX　022－297－8241

E-mail　keiyaku-th@tohoku.rdb.mod.go.jp

５　入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付期間等

ア　交付期間　令和４年 11 月 22 日から同年 12 月 15 日まで。

イ　交付場所　政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp/
ウ　交付方法　原則、以下の電子データで交付を行う。
・文書類　：PDF　（Acrobat　DC 形式）
・仕様書類：PDF　（Acrobat　DC 形式）
・申請書類：Word　（2016 形式）又は Excel　（2016 形式）
エ　その他　通信環境の不具合等のため、政府電子調達システム（政府電子調達システムの利用者申請をしていなくても同システムで入札説明書等のダウンロードは可能）から入手できない者は、紙媒体の提供を依頼することができる。
(ｱ)窓口での交付
上記４において交付。なお、上記３の資格を有することを確認するため、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を入札説明書等交付の際に提出すること。その場合の提出期間は、令和４年 11 月 22 日から同年 12 月 15 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時とする。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
(ｲ)郵送での交付
上記４に入札説明書等を送付するための着払いのラベル（宅配業者の場合）又は郵送に要する料金分（簡易書留に限る。）の切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒及び、上記３の資格を有することを確認するため、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）と併せて、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）で送付する。また、郵送等前に必ず上記４の担当部局へ電話により連絡するものとする。
なお、この対応（宅配業者又は日本郵政の誤配及び遅送等を含む）により被った不利益や損害については、一切補償しない。
(2) 申請書等の提出期間等
ア　提出期間　令和４年 11 月 24 日から令和４年 12 月７日　正午まで
イ　提出方法　政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）により提出する。ただし、紙入札方式による場合は、上記４に持参、郵送等又は電子メールにより提出するものとし、詳細は入札説明書による。
ウ　提出書類
・紙入札方式参加届（別紙様式１）※紙入札方式の場合のみ
・一般競争参加資格確認申請書（別紙様式２）
・防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）（写し）
(3) 入札書の提出期間等
ア　提出期限　令和４年 12 月 13 日から令和４年 12 月 15 日　正午まで
イ　提出方法　政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）により提出する。ただ

し、紙入札方式による場合は、上記４に持参又は郵送等により提出するものとし、詳細は入札説明書による。

6　開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年 12 月 16 日　午前９時 45 分

イ　場所　東北防衛局電子入札室

7　保証金

入札保証金　免除

契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行青葉通代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　東北防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　東北防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

8　その他

(1) 入札・契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

エ　暴力団排除に関する誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態を生じさせた者のした入札

(3) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格（予決令第 85 条に基づき作成した基準による額）を下回る場合は、同令第 86 条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。

(4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(5) 手続における交渉の有無　無

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約をしようとする基本契約条項

・個人情報の保護に関する特約条項

・暴力団排除に関する特約条項
・談合等の不正行為に関する特約条項
・保有個人情報の取り扱いに関する特約条項
・違約金に関する特約条項
・売買契約及び談合等の不正行為に関する特約条項

上記のほか落札者が中小企業信用保険法第２条第１項に規定する中小企業である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口　上記４に同じ。

(10)競争参加資格の格付を受けていない者の参加　上記２(2)に掲げる競争参加資格の格付を受けていない者も申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11)詳細は入札説明書による。